

平成29年度文化財保護審議会会議録

日 時：平成30年3月20日（火）午後1時55分～4時00分

場 所：鴨川市文化財センター学習室

出席者：会長・小谷善親 副会長・渡邊宏 松原智美 杉山春信 佐藤恵重

<欠席>富樫辰也 石橋整司

教育委員会(事務局)

生涯学習課長・黒野雅典 課長補佐・石川丈夫 主査・高橋誠

主事・永井宏直

1. 開 会 司会 事務局・永井

2. 挨 拶 黒野課長

3. 議 件 以下、小谷会長が議長となり、会議次第に沿って審議が進められた。  
会議録の署名人には、佐藤委員が指名された。

(1) 市指定文化財の候補について

1. 「嶺岡牧大浦木戸周辺の野馬土手」
2. 「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」
3. その他の候補

資料に基づいて、1・2について事務局から説明を行う。

※絵図については実物資料を用意して詳細を確認する。

○「嶺岡牧を知って活用を考える会」が鴨川市の市民や南房総市の市民の方を中心に昨年発足し、文化財としての嶺岡牧の保存と活用について市民への広報普及を積極的に展開している。この会では、嶺岡牧の価値を明確にし、嶺岡牧に対する市民の関心・意識の向上をはかるため、嶺岡牧に関連する文化財の指定を要望している。

その一環として、市にも要請があり、平成30年3月7日、市長をはじめ三役、観光課長、企画政策課長などで現地視察を行なった。

市としても、文化財に指定する手続きを進めたいと考えており、文化財指定の価値を有するか否か、審議をお願いしたい。予定としては、9、10月頃に諮問・審議、野馬土手の現地確認をお願いし、12月頃指定と考えている。(事務局・石川)

○絵図について、オリジナルではないので、名称が難しい。写しであっても価値を有することを示したいので、指定の名称に控ないし写を入れることを検討していただきたい。(渡邊)

○名称はそのまま、いつ写したかどうかの情報を加えたらどうか。(松原)

○情報を精査して、市民の方に理解してもらえよう、検討していく。(事務局・石川)

○牧の全体像を捉えながら、これだけに終わらせず、陣屋跡や馬捕り場など、開発等で壊されないよう、将来的に他の場所も対策を進めていくべき。(佐藤)

○開発の例としてもすでにあるので、市の名勝・景観指定として、全体を指定して保存をかけていってほしい。長年形成してきた景観を守るような方策を取ってほしい。(杉山)

○牧全体を包蔵地としてかける方向も検討してほしい。(渡邊)

○埋蔵文化財として土手の部分は包蔵地にさせていただいている。現状として、牧の範囲全体では、筆数や所有者が膨大であり、実態が把握しきれていない。(事務局・黒野)

○不動明王像、矜羯羅(こんがら)童子像、曼荼羅2点の計4点をこの会の前に見せていただいた。かなり本格的な仏画と密教画で、事前調査のとおり室町期のものであると思われる貴重なもの。もともと所有していた寺院には古文書もあるそうなので、そちらの調査と指定をセットにして扱えればと思う。カビなどがあり、かなり傷んでいる。拡大は防いでいるとのことだが、早めに専門家による修復、クリーニングを推奨する。(松原)

○今後も引き続き、指定に向けて調査を進めていきたい。(事務局・石川)

○それでは、この「嶺岡牧大浦木戸周辺の野馬土手」「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」を市の文化財に指定する方針として、指定に向けた手続きを進めてよいか、各委員の意見を求めます。賛成の方は挙手をお願いします。(小谷議長)

○全委員の挙手を確認。

○それでは、「嶺岡牧大浦木戸周辺の野馬土手」「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」を市の文化財に指定する方針として手続きを進めることに対しては、意義がない旨を確認した。(小谷議長)

○以上で、(1)の議件は終了する。(小谷議長)

## (2) 報告

1. 「誕生寺祖師堂」の指定
2. 伊八ツアーの催行
3. 国指定特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」の現状変更
4. 清澄寺中門の屋根の改修工事について
5. 日本遺産の申請について
6. 企画展「彫物大工・廻塚の伊八、その実像を探る」の開催

資料に基づいて、(2) 1 から 6 について事務局から報告を行う。

○日本遺産について、東廻り航路・「海の道」があったはず。現代風に見た景観がメインで、歴史的なものがない。そういったものを入れたらどうか。(渡邊)

○北前舟などに比べ、東廻り航路は歴史的な史料、特にインパクトのあるものがないので、難しい。(小谷議長)

○日本遺産の申請内容については、県が主導して作成し、ほぼ出来上がってから各市町村に協力依頼している。文化庁からの指導で、以前はもっと広い地域で設定していたのを絞った。日本遺産は、歴史、文化より観光、産業振興、経済効果に重点を置いていると思われる。(事務局)

○文化財や史料の活用の方法は、慎重に見定めなければならないが、ただお金が入るからでは意味がない。体験的な要素が価値がある。伊八についても、伊八の作品の写真やスケッチコンクールなどをやれば、記憶と経験に残るのではないか。(渡邊)

以上で、(2) の報告を終了する。(小谷議長)

## 5. 閉会 事務局

- ・以上で平成29年度文化財保護審議会の会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成30年4月27日

会議録署名人 佐藤 惠重